令和６年６月定例会　企画財政委員会の概要

日時　　令和６年７月１日（月）　　開会　午前１０時
　　閉会　午前１０時４５分
場所　　第１委員会室
出席委員　松井弘委員長
　　渡辺大副委員長
　　渡辺聡一郎委員、木下博信委員、細田善則委員、武内政文委員、
　　田村琢実委員、野本怜子委員、白根大輔委員、塩野正行委員、松下昌代委員
欠席委員　なし
説明者　　中山貴洋企画財政部長、堀口幸生行政・デジタル改革局長、
　　都丸久政策・財務局長、中村克地域経営局長、近藤光参事兼交通政策課長、
　　尾崎彰哉企画総務課長、村井秀成計画調整課長、関根章雄財政課長、
　　藤井大司行政・デジタル改革課長、横溝隆夫デジタル政策幹、
　　山川直也北部拠点政策幹、橋口純子情報システム戦略課長、
　　田中秀幸地域政策課長、桑折恭平市町村課長、小山省吾土地水政策課長

　　岩崎寿美子会計管理者、岡精一出納総務課長、渡邊真奈美会計管理課長

　　西村朗監査事務局長、新井裕之監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
　　飯野由希子監査第二課長

会議に付した事件並びに審査結果
１　議案
　　なし

２　請願
　　なし

所管事務調査
　投票率の向上について

報告事項
　地籍調査の促進について

【所管事務に関する質問】

木下委員

投票率向上に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

市町村課長

県の選挙管理委員会が令和６年３月に策定した報告書において、政治や選挙への関心の向上、投票しやすい環境整備、将来の有権者への啓発強化の三つの方向性を打ち出した。関心の向上については、大学生ボランティアが啓発活動に取り組む事業の拡充や、大学との協定締結などの連携強化を進めている。投票しやすい環境整備では、利便性の高い場所での期日前投票所の設置を推進するために、市町村選挙管理委員会向けの手順書などを作成している。また、将来の有権者への啓発強化では、選挙啓発出前講座の拡充や、親子向けの啓発事業の実施などに取り組んでいく。

木下委員

利便性の高い駅前やショッピングモールでの期日前投票所の設置に関して、県はどう取り組んでいるのか。また、市町村選挙管理委員会にはどのように働き掛けているのか。

市町村課長

県では、期日前投票所設置の働き掛けや、その情報を簡単に入手できるようにＳＮＳを活用している。市町村には、説明会等で期日前投票所設置の増設を積極的に検討するように働き掛けているほか、病院や老人ホームなどの要望に応じて、不在者投票施設の指定を行うなど環境整備の取組も行っている。また、国会議員選挙や県議会議員選挙などで、利便性の高い場所を投票所として使用し、会場借上料が発生する場合は、執行経費基準法に基づき、その費用の全額を当該市町村に交付している。

木下委員

市町村選挙でも、期日前投票所を駅前やモールなどに設置する際の会場借上料を負担することは、制度的に可能なのか。

市町村課長

市町村の選挙で、利便性の高い場所へ期日前投票所を設置するに当たり、会場借上料などが発生した場合は、令和５年度から特別交付税措置が講じられている。このような措置もあるが、市町村選挙管理委員会の状況を聞き取りながら、今後の対応を検討していく。

木下委員

県は、市町村に対し、国からの特別交付税措置をしっかりと伝えて、更に県として対応できることを検討していくことでよいか。

市町村課長

国の措置をしっかりとＰＲするとともに、促進策を検討していく。

渡辺（聡）委員

高齢化社会の進展などにより、投票が困難である方が増えていく状況に対し、県はどのように対応していくのか。

市町村課長

国や県の選挙では、市町村による投票所のバリアフリー化や送迎などの対応を促進しており、説明会等でも検討を促すほか、市町村が支出した費用の全額についても、国や県から必要経費を交付して環境整備に取り組んでいる。また、市町村の選挙でも、移動支援は特別交付税措置が講じられるので、そのＰＲも含めて、市町村選挙管理委員会に対応を促していく。